

●基本方針1 質の高い学校教育の実現

1) 市民の意見

No.	市民と委員の意見の方向	反映した施策
34	子どもの学力の向上	◎子どもの学力の向上や、個性・能力を伸ばす教育の推進
35	子どもの能力を引き出す教育の推進	
36	教職員の資質向上	
37	地域や家庭との連携の強化	◎家庭・地域の教育力の向上
38	子ども・若者の問題への対応	◎子ども・若者の健全育成
39	学校教育環境の整備・充実	◎学校における教育環境の整備や安全安心健康の確保
40	人権教育の推進	◎学校人権教育の推進

2) 基本方針

次世代を担う「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を備えた幼児、児童、生徒の育成に向けて、学校、家庭、地域が互いの信頼関係を深め、それぞれの役割を果たします。

学校の体育活動や地域スポーツ、食育活動等を通じて、子どもが十分に体を動かし、スポーツの楽しさを体験するとともに、体力の向上を図ることができるような環境を整備します。

近年、有害情報の氾濫や子ども、若者を狙った犯罪の増加等、子ども・若者を取り巻く環境の悪化が懸念されています。また、不登校、ひきこもり、ニート※¹等、子ども・若者が抱える問題も多様化しています。そのため、学校、家庭、地域が一体となり、子ども・若者の健全育成に向けた取組の推進を図ります。

子どもたちのより良い学習環境を整えるために、学校教育施設の整備・充実を図ります。また、学校が地域の特色を活かして主体的に創意工夫のある教育活動を展開するなど、地域の住民と一体となって子どもたちを育てていく学校づくりを進めます。さらに、教職員の資質の向上を図り、家庭、地域の信頼に応える学校づくりを推進します。

児童虐待や学校でのいじめ、職場における男女差別、ドメスティック・バイオレンス（DV）※²、ストーカー行為等、様々な人権問題が存在しています。また、国際化、少子高齢化、情報化の進展等、社会経済状況の変化を背景とした新たな人権問題も生じています。そのため、幼児期からの人権意識の醸成等により、市民一人一人の人権が尊重され、偏見、差別のない明るい社会の実現を目指します。

※¹ニート…Not in Education, Employment or Training の略で、15～34歳の非労働力人口のうち、通学や職業訓練等を行っていない者のこと。

※²ドメスティック・バイオレンス（DV）…配偶者（元配偶者、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動等による暴力のこと。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
■質の高い学校教育の実現 	◎子どもの学力の向上や、個性・能力を伸ばす教育の推進	・少人数指導の推進 ・大学等との連携による理数科教育の充実 ・英語教育の充実 ・キャリア教育の充実 ・特別支援教育の充実 ・土曜授業 ・武道指導の充実 ・教職員研修の充実 ・子ども未来教室の充実 ・GIGAスクール構想の実現
	◎鈴木貫太郎翁の功績を後世に伝える	・鈴木貫太郎記念館の再建 ・鈴木貫太郎翁に関する資料の収集・保管及び調査・研究 ・公立小中学校における鈴木貫太郎翁の出前授業や道徳授業等の充実 ・各地域の地域資源を活用した観光との融合 ・鈴木貫太郎翁の功績を広く後世に伝える魅力発信
	◎家庭・地域の教育力の向上	・地域人材の活用ー学校支援地域本部事業の推進ー ・家庭教育力の向上
	◎子ども・若者の健全育成	・教育相談の充実 ・適応指導学級の充実 ・いじめ防止対策の推進 ・青少年活動の支援 ・環境浄化活動 ・相談活動
	◎学校における教育環境の整備や安全安心健康の確保	・ICT教育の推進と情報モラル教育の充実 ・食育の充実 ・読書環境・指導の充実 ・通学路の安全性の確保 ・校舎、体育館、プール等の改修 ・防災教育の充実 ・小・中学校、幼稚園へのエアコン設置 ・小・中学校、幼稚園のトイレ改修
	◎学校人権教育の推進	・学校人権教育指導者養成講座の開催

4) 施策の内容

◎子どもの学力の向上や、個性・能力を伸ばす教育の推進

変化の激しい社会の中で、主体的・創造的に自らの人生を切り開き、力強く生きていくための「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育成します。このために、教職員の資質向上を図るとともに、地域人材等も更に積極的に活用しながら、各種教育活動の充実を図ります。特に、「確かな学力」の向上に向けて土曜授業の実施やサポートティーチャー等の雇用等を進めるとともに、特別支援教育の専門性や資質能力を有する教員の育成を図ること、基礎学力の向上や学習習慣の定着のための学習支援の実施等により、きめ細やかで個々に応じた指導を推進します。

また、その方策の一つである「GIGAスクール構想^{※1}の実現」に向けて、多様な

※1 GIGA スクール構想…1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。

子どもたちを誰一人取り残すことなく、個に応じて資質や能力が一層確実に育成できるICT※¹環境を整備し、これまでの教育実践と最先端のICTを相互に活かすことで、教職員が児童生徒の能力を引き出せる指導を推進します。

全ての子どもたちが将来への希望を持って進路を選択し、自立した社会生活を営んでいくことができるように「子ども未来教室」についても引き続き開催し、野田市の将来を担う子どもたち全てが学校の授業を理解できるよう、児童生徒の自主的な学習をサポートし、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めます。

【主な事業】

- ・少人数指導の推進
- ・大学等との連携による理数科教育の充実
- ・英語教育の充実
- ・キャリア教育※²の充実
- ・特別支援教育の充実
- ・土曜授業
- ・武道指導の充実
- ・教職員研修の充実
- ・子ども未来教室の充実
- ・GIGAスクール構想の実現

【関連する野田市の計画】

- ・野田市教育大綱

【市民等に期待される役割】

- ・教育施策への理解

◎鈴木貫太郎翁の功績を後世に伝える

鈴木貫太郎記念館は、内閣総理大臣として日本を終戦に導いた鈴木貫太郎翁の功績を広く後世に伝えるため、幼少期と最晩年を過ごした地である鈴木貫太郎翁の居宅があった場所に隣接して建設されました。吉田茂元首相や元鈴木内閣の閣僚らを中心に組織された「鈴木貫太郎記念太平会」と千葉県知事を名誉会長とする関宿町や野田市の首長などの地元関係者が中心となった「財団法人鈴木貫太郎記念会」が一体となり開館が実現したもので、その後、関宿町に移管されたあと、現在は野田市が管理しています。

館内には、鈴木貫太郎翁愛用の品々や辞令書など500点以上を所蔵し、また、昭和天皇の「御聖断」を仰ぎ、ポツダム宣言の受諾を決めた御前会議を描いた油絵「最後の御前会議」などを展示していましたが、令和元年10月以降、台風被害や耐震強度の問題から臨時休館となっており、「オール野田市」で記念館の再建に取り組んでいます。

今後も郷土の偉人である鈴木貫太郎翁を顕彰するため、鈴木貫太郎記念館の整備及び再建に取り組むとともに、引き続き鈴木貫太郎翁に関する資料の収集・保管及び調

※¹ICT…コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称で、情報処理及び情報通信のこと。IT（情報技術）とほぼ同義語

※²キャリア教育…児童生徒が「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人、職業人として自立していくことができるように取り組んでいくこと。

査・研究や、公立小中学校における鈴木貫太郎翁に関する学習の充実、各地域の地域資源を活用した観光との融合や魅力発信にも取り組みます。

【主な事業】

- ・鈴木貫太郎記念館の再建
- ・鈴木貫太郎翁に関する資料の収集・保管及び調査・研究
- ・公立小中学校における鈴木貫太郎翁の出前授業や道徳授業等の充実
- ・各地域の地域資源を活用した観光との融合
- ・鈴木貫太郎翁の功績を広く後世に伝える魅力発信

◎家庭・地域の教育力の向上

学校・保護者・地域が連携・協働し、児童生徒の教育活動を推進するとともに、学校における地域資源の活用及び地域教育力の再生と活性化を図るために、学校支援地域本部事業を核とした地域の社会人活用を推進します。特に、児童生徒の生きる力の育成のため、地域の人的資源を活用し、知的興味及び関心の醸成、教育環境の更なる整備を進めます。

【主な事業】

- ・地域人材の活用－学校支援地域本部事業の推進－
- ・家庭教育力の向上

【関連する野田市の計画】

- ・野田市教育大綱

【市民等に期待される役割】

- ・地域や家庭での適切な教育

◎子ども・若者の健全育成

活力あふれる野田市を実現するためには、次代を担う青少年の健全育成を推進するとともに、非行を防止できるよう安全安心な地域環境を確保する必要があります。そのため、青少年の体験活動や地域における社会活動を促進し、人や自然とのふれあいを通して世代間の交流や心身の健やかな成長を促します。

また、多様化、複雑化する不登校児童生徒が抱える悩みや不安を解消するため、適応指導や教育相談の充実を図ります。さらに、実情に即した非行防止対策を進め、家庭、学校、地域が一体となって連携協力しながら取組を推進します。

【主な事業】

- ・教育相談の充実
- ・適応指導学級の充実
- ・いじめ防止対策の推進
- ・青少年活動の支援
- ・環境浄化活動
- ・相談活動

【市民等に期待される役割】

- ・青少年育成活動への理解と家庭、学校、地域が一体となった協力
- ・問題を抱える児童生徒への理解と支援

◎学校における教育環境の整備や安全安心健康の確保

児童生徒の確かな学力や健全育成を支えるため、教育環境の整備を進めるとともに、更なる情報化の進展に対応した情報教育の充実を図ります。また、食育を推進することにより、健全な食生活の維持と健康の確保を図るとともに、児童生徒の安全・安心を確保するための通学路の整備や、防犯・防災教育の推進を図ります。

加えて、学習の効果を高めるためには、安全で快適な学習環境を整備する必要があるので、適正な教室数を確保し、普通教室等へのエアコン設置や洋式トイレへの改修を計画的に進めます。施設の老朽化対策については、ファシリティマネジメント※¹の考え方、計画に基づき進めていくとともに設備・備品の更新を図ります。

【主な事業】

- ・ＩＣＴ教育の推進と情報モラル教育の充実
- ・食育の充実
- ・読書環境・指導の充実
- ・通学路の安全性の確保
- ・校舎、体育館、プール等の改修
- ・防災教育の充実
- ・小・中学校、幼稚園へのエアコン設置
- ・小・中学校、幼稚園のトイレ改修

【関連する野田市の計画】

- ・野田市学校施設長寿命化計画

【市民等に期待される役割】

- ・教育施策への理解
- ・教育施設・設備の充実の必要性への理解と協力

◎学校人権教育の推進

人権問題に対する認識を深め、人権意識の醸成と人権感覚を高めるために、学校人権教育における指導者の養成を図ります。

【主な事業】

- ・学校人権教育指導者養成講座の開催

【市民等に期待される役割】

- ・人権問題に対する正しい認識

※¹ファシリティマネジメント…所有する土地、建物、設備などを対象として、経営的視点から総合的に企画、管理、活用し、施設経費の最小化や効果的な維持管理運営を行う考え方や活動のこと。

5) 指標・目標値

◎子どもの学力の向上や、個性・能力を伸ばす教育の推進

指標	指標の説明	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和12年度)
児童生徒に対する調査の中で、「自分の考えを深めたり、広げたりできていると思う。」と回答した児童生徒の割合	様々な教育活動を通じて、児童生徒の思考力・判断力・表現力を高めます。	小学校 63.8% 中学校 62.1%	小学校 80% 中学校 80%

◎家庭・地域の教育力の向上

指標	指標の説明	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和12年度)
地域の方々による学校支援ボランティア活動が活発になった学校の割合	地域の方々が子どもたちに与える影響は大きく、学校の教育活動を支援することにより、①豊かな心の育成、②教員の負担感軽減、③地域教育力の向上につなげます。	38.7%	80%
地域人材支援により特別授業が充実した学校の割合		54.8%	80%
家庭教育学級の参加者数	公民館が開設する家庭教育に関する講座、講演会の参加者数	10,290 人	11,800 人

◎子ども・若者の健全育成

指標	指標の説明	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和12年度)
不登校率	全児童生徒人数に対する不登校の割合	小学校 0.26% 中学校 2.46%	小学校 0.2% 中学校 2.4%
適応指導学級通級生の学校復帰率	野田市適応指導学級の通級生に対する復帰者の割合	80%	90%

◎学校における教育環境の整備や安全安心健康の確保

指標	指標の説明	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (令和 12 年度)
授業中に I C T を活用して指導 する能力を有す る教職員の割合	授業において、必要な場面で積極的に I C T 機器を使用し、児童生徒の意欲を高めます。	70.5%	100%
情報モラル等を 指導する能力を 有する教職員の 割合	最近のインターネットに係るトラブルやい じめ等が増加している中、適切な指導を行 い、インターネット社会に対応できる児童生 徒を育成します。	78.3%	100%
食に関する指導 の全体計画及び 年間計画を作成 している学校の 割合	児童生徒に対する食に関する指導を推進す るため、指導計画に基づき教育活動全体を通 じて取り組みます。	32.3%	100%
エアコンの設置 率	普通教室、特別教室、管理諸室にエアコンの 設置が済んだ小・中学校、幼稚園の割合	0%	100%

基本目標3 豊かな心と個性を育む都市

●基本方針2 生涯学習や郷土愛を育む学習の推進

1) 市民の意見

No.	市民と委員の意見の方向	反映した施策
41	生涯学習の推進	◎生涯学習の推進
42	郷土愛を育む学習の推進	◎郷土愛を育む学習の推進
43	生涯スポーツの推進	◎生涯スポーツの推進

2) 基本方針

市民誰もが生涯にわたって学習や文化、スポーツ活動に取り組み、その成果を適切に活かすことのできる社会が求められています。そのため、地域が主体となった子どもたちの教育支援活動の推進や、地域の学習拠点である公民館、図書館、スポーツ施設等の充実を図ります。また、豊かな自然環境を活用した学習や地域の歴史等を学習することにより、郷土を愛する豊かな心を育みます。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
■生涯学習や郷土愛を育む学習の推進 	◎生涯学習の推進	- 健康スポーツ文化都市宣言及びその推進 - 生涯学習施設の整備 - 市民の情報活用能力の育成 - 市民の学習活動への環境整備 - 家庭教育力の向上 - 公民館サービスの充実 - 博物館機能の充実 - 図書館資料・情報提供機能の充実 - 文化会館委託文化事業の充実 - 児童生徒の学校外体験活動の活性化 - オープンサタデークラブの充実
	◎郷土愛を育む学習の推進	- 文化財の保存と活用 - 博物館機能の充実 - 郷土資料の収集・整理・調査・研究（調査報告書） - 野田市史の刊行 - 郷土の偉人の顕彰 - 伝統文化や民俗芸能の保存・伝承
	◎生涯スポーツの推進	- 各種スポーツ施設の整備 - スポーツ・レクリエーション活動の推進 - サイクリングロードの整備 - 健康スポーツ文化都市宣言及びその推進 - 総合公園陸上競技場の整備 - 総合公園野球場の整備 - 福田体育館の整備 - 旧関宿クリーンセンター跡地、遊休農地を活用した施設整備

4) 施策の内容

◎生涯学習の推進

市民が仕事や生活の中で得た知識や技術を地域に還元していただき、個性ある地域文化を形成できるような仕組みづくりを行います。市民の生涯学習環境の整備を行うとともに、学習機会の拡充と支援に努め、身近な生涯学習の活動の場となる公民館や図書館等でのサービスの充実を図ります。

全ての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出するため、健康スポーツ文化都市宣言を行い、市民の文化活動を通じて人と人との交流を深め、豊かな心とからだを育む環境づくりに取り組みます。地域の文化芸術の向上を図るため、積極的に文化会館等の委託文化事業を展開し、優れた舞台芸術を始めとした様々な芸術文化に触れる機会を提供するとともに市民参加型事業等、創造性のある事業についても開催し、芸術、文化活動への啓発や、鑑賞能力の向上、文化を創造する人材の育成に努めます。

【主な事業】

- ・健康スポーツ文化都市宣言及びその推進
- ・生涯学習施設の整備
- ・市民の情報活用能力の育成
- ・市民の学習活動への環境整備
- ・家庭教育力の向上
- ・公民館サービスの充実
- ・博物館機能の充実
- ・図書館資料・情報提供機能の充実
- ・文化会館委託文化事業の充実
- ・児童生徒の学校外体験活動の活性化
- ・オープンサタデークラブの充実

【関連する野田市の計画】

- ・野田市公共施設等総合管理計画
- ・野田市社会教育施設等長寿命化計画

【市民等に期待される役割】

- ・積極的、主体的な施設の利用及び学習活動への参加
- ・学習活動の場づくりへの参加
- ・生涯学習活動等で得た知識・技術の地域への還元
- ・芸術文化に触れる機会を活用した芸術文化活動への自主的な参加及び自らの文化創造

◎郷土愛を育む学習の推進

健康スポーツ文化都市宣言に基づき、全ての市民が、郷土で育まれた豊かな歴史や伝統、郷土の偉人、自然環境などを学び、郷土への誇りや愛着をもてるまちの実現に向けて取り組みます。そのために、野田市の伝統文化や文化遺産等の意義や価値を評価・認識し、適切な保存に努めるとともに、これらの伝統文化や文化遺産等を整備活

用したまちづくりにより、快適で心地よい生活環境を実現するために、文化遺産の整備等を体系的に進めます。加えて、郷土の歴史と文化を学ぶため、博物館機能の充実を図ります。郷土の偉人である鈴木貫太郎翁や関根金次郎十三世名人、山中直治先生などを顕彰するとともに、伝統文化や民俗芸能の保存及び伝承の支援に取り組みます。

また、今日の野田市が形成される歴史的過程や自然環境を的確に把握し、それらを明確にするための郷土資料や伝承文化の収集、整理、研究を行います。それらの市史編さん事業を推進し、その成果を市史として刊行するとともに、ホームページ等で公開することにより、地域に対する理解を深め、受け継がれた伝承文化や文化遺産を後世に伝えます。

【主な事業】

- ・文化財の保存と活用
- ・博物館機能の充実
- ・郷土資料の収集・整理・調査・研究（調査報告書）
- ・野田市史の刊行
- ・郷土の偉人の顕彰
- ・伝統文化や民俗芸能の保存・伝承

【市民等に期待される役割】

- ・文化財保護への理解と協力
- ・情報の提供と野田市史への関心

◎生涯スポーツの推進

スポーツを通じて全ての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出するため、スポーツ推進計画の見直しを図るとともに、健康スポーツ文化都市宣言を行い、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、広く市民が適性等に応じてスポーツに参加することができるよう、スポーツ施設の改修を実施するとともに、スポーツ情報を提供するなど、ハード・ソフトの両面からスポーツ環境の整備を実施します。

【主な事業】

- ・各種スポーツ施設の整備
- ・スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ・サイクリングロードの整備
- ・健康スポーツ文化都市宣言及びその推進
- ・総合公園陸上競技場の整備
- ・総合公園野球場の整備
- ・福田体育館の整備
- ・旧関宿クリーンセンター跡地、遊休農地を活用した施設整備

【関連する野田市の計画】

- ・野田市スポーツ推進計画

【市民等に期待される役割】

- ・スポーツ活動への自主的な参加
- ・スポーツ活動の場づくりへの参加

5) 指標・目標値

◎生涯学習の推進

指標	指標の説明	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (令和 12 年度)
公民館の利用者数	公民館の主催、共催及び貸館の利用者数	429,454 人	464,500 人
人口一人当たりの図書館資料の貸出点数	市内全市立図書館の総貸出点数を人口で除して算出した貸出点数	6.7 点	7.5 点
地域の方々による学校支援ボランティア活動が活発になった学校の割合	家庭教育力の向上のため地域としてできることは、子どもたちが家庭や園・学校以外の多様な人々とふれあい交流することで、人間関係を学ぶ場として重要な役割を担っています。地域の大人が子どもたちと積極的に関わり、家庭や子どもを支え見守ることで、保護者の子育ての不安軽減を図り、子どもの社会的成長を促します。	38.7%	80%

◎郷土愛を育む学習の推進

指標	指標の説明	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (令和 12 年度)
指定文化財等の件数（累計）	指定文化財及び登録文化財の件数	指定文化財 35 件 登録文化財 28 件	指定文化財 41 件 登録文化財 78 件
市史に関する刊行物の刊行数（累計）	通史編・別編・資料編・報告書・目録・その他、市史に関する刊行物の累計刊行数	39 冊	71 冊

◎生涯スポーツの推進

指標	指標の説明	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (令和 12 年度)
スポーツ施設の利用者数	総合公園体育館、関宿総合公園体育館、春風館道場及びその他のスポーツ施設の充実により、利用者数の増加を図ります。	593,807 人	654,000 人

●基本方針３ 国際交流の推進

１）市民の意見

No.	市民と委員の意見の方向	反映した施策
44	国際的な交流と協力の推進	◎国際的な交流と協力の推進

２）基本方針

野田市には多くの外国人が住んでおり、今後も外国人の増加が予想されます。そのため、在住外国人が地域の構成員として地域活動へ参加、協力する機会を増加させるなど、在住外国人と地域との交流の活性化を図り、外国人も地域で安心して生活できる環境づくりを進めます。また、近年の国際化が進む社会状況等も踏まえ、国際交流の機会や場の充実を図り、市民の国際感覚の醸成や国際社会に適應できる人材の育成等に取り組みます。

３）施策の体系

基本方針	施策	主な事業
■国際交流の推進  	◎国際的な交流と協力の推進	・市民及び国際交流協会等と協働による国際交流の推進 ・多言語による生活情報の提供の充実

４）施策の内容

◎国際的な交流と協力の推進

地域における多文化共生を推進するため、国際交流イベント等のボランティア活動を行う国際交流協会等の市民活動団体と協働により、市民の異文化交流の推進、外国人への日本語学習指導、また在住外国人等に向けた多言語翻訳サービス等のＩＣＴを活用した情報提供の充実等に取り組み、外国人が暮らしやすい地域社会の構築を推進します。

また、児童生徒等、市民が外国の文化とふれあい、異文化への理解を深めるため、国外都市との友好事業の実施に向けて検討を進めます。

【主な事業】

- ・市民及び国際交流協会等と協働による国際交流の推進
- ・多言語による生活情報の提供の充実

【市民等に期待される役割】

- ・草の根レベルでのボランティア活動への積極的な参加
- ・地域に居住する外国人との相互理解
- ・外国人が暮らしやすい環境づくり

5) 指標・目標値

◎国際的な交流と協力の推進

指標	指標の説明	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (令和 12 年度)
国際交流協会が主催するイベント「国際交流フェスタ」の参加者数	国際交流協会が、地域住民と在住する外国人との交流の場として、毎年開催する「国際交流フェスタ」の参加者数	300 人	600 人
国際交流協会開催の日本語教室の参加者数	国際交流協会において、日本語が上手く話せない外国人のために開催している日本語教室の参加延べ人数	1,387 人	1,800 人